

平成31年度北区予算案の特徴



平成31年2月

東京都北区

目 次

<予算編成方針>

| | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 予算の規模 | 1 |
| 2 | 予算の特徴と重点分野 | 2 |
| | (1) 予算の特徴 | 2 |
| | (2) 3つの優先課題などへの取組み | 2 |
| | (3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し） | 5 |
| | (4) 個別事業 | 6 |
| | ① 安全・安心なまちづくりについて | 6 |
| | ② 健康づくりについて | 7 |
| | ③ 高齢者福祉について | 7 |
| | ④ 障害者福祉について | 8 |
| | ⑤ 子育て支援について | 8 |
| | ⑥ 教育について | 9 |
| | ⑦ 生活困窮者等への支援について | 10 |
| | ⑧ 景気対策、就労雇用対策について | 10 |
| | ⑨ 産業振興について | 11 |
| | ⑩ 観光振興について | 11 |
| | ⑪ 文化振興について | 11 |
| | ⑫ まちづくりについて | 11 |
| | ⑬ 公園等の整備・維持管理について | 12 |
| | ⑭ 水辺空間の有効活用について | 13 |
| | ⑮ 鉄道駅エレベーター等の整備について | 13 |
| | ⑯ 自転車等の対策について | 13 |
| | ⑰ 地域公共交通の検討について | 13 |
| | ⑱ 環境対策について | 13 |
| | ⑲ 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の実施について | 14 |
| | ⑳ 地域のきずなづくりについて | 14 |
| | ㉑ 国際化の推進について | 14 |
| | ㉒ シティプロモーションの推進について | 15 |
| | ㉓ 他自治体等と共に発展できる取組みについて | 15 |
| | ㉔ 消費税率引上げに伴う対応について | 15 |
| 3 | 歳入の特徴 | 16 |
| 4 | 歳出の特徴 | 18 |
| | (1) 目的別歳出の特徴 | 18 |
| | (2) 性質別歳出の特徴 | 19 |
| 5 | 基金と特別区債について | 20 |
| | (1) 主要5基金の活用について | 20 |
| | (2) 特別区債の発行状況について | 21 |

〈予算編成方針〉

経済の好循環が進展して国や東京都の税収が伸び、北区の税収も6年連続で増加していますが、北区は特別区交付金への依存度が高く、景気変動による影響を受けやすい歳入構造にあるため、今後とも、堅実かつ安定した財政運営が求められます。

平成31年度予算では、喫緊の課題への対応を図るとともに、各種計画との整合性を図りつつ、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。さらに、本格化するまちづくりの一層の推進、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信のほか、「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる北区の特性を活かした施策の充実も行いました。

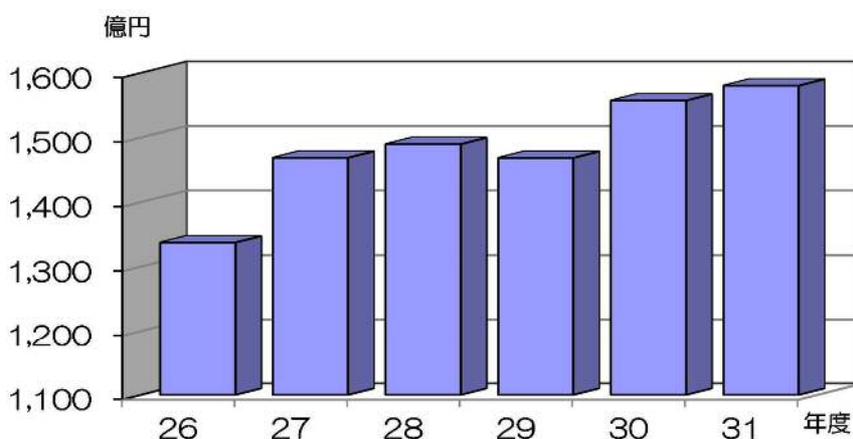
平成31年度は、新時代の到来とともに、誰もがチャレンジできる期待感にあふれる年になります。区民一人ひとりが、夢と希望を持ち、各々のステージで活躍することができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向け、区政の課題を着実に解決し、未来に向けて歩みを、そして輝きをつなぐ積極的予算とします。

1 予算の規模

一般会計の予算規模は、1,580億1,100万円で、前年度に比べ1.5%の増となり、過去最大規模となりました。

特別会計を含む全5会計の合計は、2,378億7,951万6千円で、国民健康保険事業会計が減額となった一方で、一般会計や介護保険会計、後期高齢者医療会計の増額などにより、前年度に比べ1.3%の増となっています。

一般会計当初予算額の推移



一般会計当初予算額 (千円、%)

| 平成31年度 | 伸率 | 平成30年度 | 伸率 | 平成29年度 | 伸率 |
|-------------|-----|-------------|-----|-------------|------|
| 158,011,000 | 1.5 | 155,698,000 | 6.0 | 146,820,000 | △1.4 |

○ 特別会計の状況は、以下のとおりです。

(千円、%)

| | 平成31年度 | 平成30年度 | 伸率 |
|-----------------------|------------|------------|-------|
| 国民健康保険事業会計 | 37,962,095 | 40,158,177 | △5.5 |
| 中小企業従業員退職金等 共済事業会計 | 451,782 | 114,613 | 294.2 |
| 介護保険会計 | 32,614,517 | 30,256,809 | 7.8 |
| 後期高齢者医療会計 | 8,840,122 | 8,695,309 | 1.7 |

2 予算の特徴と重点分野

(1) 予算の特徴

政府の経済見通しでは、日本経済は、本年10月に消費税率の引上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、「人づくり革命」と「生産性革命」への取組みにより、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれています。また、特別区交付金（都区財政調整交付金）の原資である調整税も過去最大規模の税収となる見込みとなっています。一方で、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等が懸念されるとともに、米中貿易摩擦の長期化等により、先行きの不透明感が強まっています。

北区では、緩やかな景気回復や、子育て施策等の各種取組みの成果などによる人口増加等により、特別区民税は6年連続で増収となっています。また、資産の有効活用や特定目的基金への着実な積立てなどにより、計画事業等の実現に向け、区の財政対応力を高めてきました。一方、消費税率引上げに伴い、法人住民税の交付税原資化が拡大するなど、ここ数年の不合理な税制改正等により、特別区から貴重な財源が奪われることになっています。また北区は、特別区交付金への依存度が高く、景気変動による影響を受けやすい歳入構造にあり、持続可能な財政運営を行うためには、財源の確保が不可欠となります。

こうした状況の中、区は、少子高齢化の進行や将来の人口減少への対応をはじめ、防災・減災対策、新庁舎建設と公共施設の更新需要、本格化するまちづくりの一層の推進、児童相談所設置などにより、今後も歳出規模の漸増傾向が見込まれますが、山積する行政需要に正面から向き合い、取組みを進めていかなければなりません。

そのため、平成31年度予算編成では、喫緊の課題への対応を図るとともに、各種計画との整合を図りつつ、2つの最重要課題と3つの優先課題を中心に、限られた資源を効率的かつ重点的に配分し、新たな事業の構築やレベルアップを図りました。一方で、「北区経営改革プラン2015」に基づく既存事業の見直しを図るとともに、基金の積立てと活用、将来負担を考慮した特別区債の発行を行い、必要な財源確保に努めました。

平成31年度は、新時代の到来とともに誰もがチャレンジできる期待感にあふれる年になります。区民一人ひとりが夢と希望を持ち、各々のステージで活躍することができる「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向け、区政の課題を着実に解決し、未来に向けて歩みを、そして輝きをつなぐ積極的予算とします。

(2) 3つの優先課題などへの取組み

★「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むこと

首都直下地震や都市型水害等に対し、まちの安全性を高めるとともに、区民一人ひとりの生命・財産を守るため、「北区地域防災計画」に基づく取組みを推進し、地域防災力の向上を図ります。

地震対策では、災害備蓄倉庫に保管する備蓄物資について、災害発生時の早期かつ確実な被災者への配布に備え、物流業界の専門的な手法を取り入れた管理の仕組みを検討します。また、避難所の良好な環境を整備するため、災害用圧縮保管袋等の計画的な避難所への配備を推進します。このほか、東京都施工の隅田川護岸工事にあわせ、災害時の物資輸送の拠点となる（仮称）志茂防災船着場を整備します。あわせて、木造住宅密集地域である志茂地域の主要生活道路における都市防災機能を強化するため、引き続き、無電柱化に取り組めます。

水害や土砂災害への対策では、荒川の氾濫を想定し、避難方法や避難経路等を定める大規模水害避難計画の策定に着手します。また、集中豪雨対策として、八幡小学校校庭の表面貯留方式による雨水流出抑制施設整備に向けた基本設計を行います。さら

に、がけ・擁壁等の現況調査を引き続き行い、区内全域の調査を完了します。

あわせて、清水坂公園などの公園に防犯カメラを設置し、地域の防犯力向上を図るほか、空き家対策では、空き家等の利活用を促進する一方、管理不全な特定空家等について、物件の状態に応じた措置を講じ、空き家問題の解決に積極的に取り組みます。

★「長生きするなら北区が一番」を実現すること

全ての人が健やかに自立した生活を続け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「北区版地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みを推進します。

区民の健康づくりの支援では、生活習慣病を予防するため、「ヘルシータウン21(第二次)」に基づく取り組みを継続するとともに、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施します。また、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。さらに、健康増進法の改正を踏まえ、受動喫煙防止のための対策を講じ、区民の健康確保に努めます。

高齢者への支援では、介護と医療の連携を強化するため、医療社会資源調査を実施するとともに、病院が保有する救急車を活用し、在宅療養患者を病院に搬送する事業に対し補助を行います。高齢者の快適な住環境の確保では、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修に向けた設計に取り組むとともに、旧浮間さくら荘を改修ステーションとして整備します。また、引き続き(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事を行うとともに、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の建設費補助を行います。

障害者への支援では、在宅生活を送る医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、在宅での訪問看護師による健康管理等の支援を行うことにより、家族の一時休息やリフレッシュを図ります。また、障害者グループホーム開設に向け、滝野川三丁目区有地で事業運営が決定している民間事業者と定期借地契約を締結します。さらに、さくらんぼ園を、平成32年度に児童発達支援センターに位置付けるための準備に着手します。

★「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにすること

妊娠から出産、そして子育て期までの切れ目のない支援に全力で取り組み、子育てファミリー層・若年層が安心して住み続けられる北区づくりにつなげていきます。

まず、保育所待機児童の解消に向け、待機児童が発生している地域等を中心に定員拡大を図ります。また、学童クラブの受入れ定員を295名拡大します。さらに、放課後子ども総合プランについて、改築中の王子第一小学校を除き、全校で実施します。

子育て支援では、新たに里帰り先での子どもの定期予防接種について償還払いを開始するほか、「産後ショートステイ事業」について、利用日数を拡大するとともに、自己負担については23区で最も利用しやすい水準まで軽減します。また、児童相談所設置に向け、基本構想を策定するほか、子ども家庭支援センターにおける児童虐待防止の取り組みを一層強化します。なお、消費税率引上げに伴う幼児教育の無償化については、適切に対応していきます。

教育分野では、小学校3・4年生の授業への外国人講師の派遣時間を拡大し、外国語教育の充実を図るほか、「中学校スクラム・サポート事業」において、新たに理科の個別指導の取り組みをモデル実施します。また、「本気でチャレンジ教室」を拡大し、冬季休業中に、中学校3年生の進路の実現に向けた入試直前講座を実施します。さらに、英語・国語・数学の各種検定の受検を促進するため、検定料の全額補助を拡大します。

学校の改築等については、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校建設に向けた設計、小学校2校(王子第一、西が丘)の改築や設計、小学校3校(浮間、堀船、滝野川)のリフレッシュ改修、浮間中学校の改築に取り組むほか、飛鳥中学校におけるリノベーションモデル事業に着手します。また、平成31年度、32年度の2か年で、小・中学校全校の体育館に空調機を設置し、教育環境の改善に取り組むとともに、

あわせて避難所機能の強化を図ります。児童・生徒の確かな学力の育成と教育施設の改善に同時に取り組み、「教育先進都市・北区」の実現に向けて、各事業をさらに強力に進めていきます。

子どもの未来応援の取り組みでは、小学生対象の「子どもの学習支援」の実施会場数を拡大するとともに、中学校1・2年生対象の「生活困窮・ひとり親世帯等の学習支援（みらいきた）」の対象を中学校全学年へ拡充し、実施会場数も拡大します。

★本格化するまちづくりの一層の推進

本格化するまちづくりの一層の推進に向け、精力的に取り組んでいきます。

まず、十条駅周辺では、十条駅西口地区市街地再開発事業における権利変換計画認可後に生じる権利者への補償費等を計上します。また、連続立体交差事業については、東京都への負担金を計上し、関係機関と連携・協力して取り組むとともに、鉄道付属街路の測量等を実施します。王子駅周辺では、「王子駅周辺まちづくり整備計画」を、平成33年度末を目途に策定します。赤羽駅周辺では、赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援するなど、引き続き区民主体のまちづくりを推進します。

密集住宅市街地整備の促進では、防災性の向上と居住環境の改善を図るため、新たな密集地区への導入を見据え、基礎調査を実施します。

バリアフリー化整備では、板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第三期工事と南谷端公園脇道路のセミフラット化工事などを行います。また、山手線駒込駅東口と北赤羽駅赤羽口の2ルート目のエレベーター設置工事、さらに北赤羽駅では2か所目となる多機能トイレの整備工事に、関係機関と連携・協力して取り組みます。

公園等の整備では、(仮称)滝野川三丁目公園新設の実施設計を行うとともに、田端新町公園再生整備を行うほか、(仮称)田端二丁目児童遊園及び(仮称)滝野川五丁目遊び場の新設整備を行います。また、魅力ある公園づくりの検討を進めるため、公園等のあるべき姿を定め、今後の指針となる公園総合整備構想を策定します。さらに、Park-PFI導入検討調査を実施するほか、荒川緑地(豊島ブロック)の活用について、水辺空間を有効活用し、地域のにぎわいを創出するため、平成31年度は基本計画の策定などに着手します。また、堀船緑地については、隅田川沿いの河川管理通路に接続し、緑や水辺環境に恵まれた立地を活かした整備を図っていきます。

橋梁の整備では、十条跨線橋の架替えに向け、基本設計等に着手するとともに、新田橋については、仮橋設置工事を2か年で実施するほか、新柳橋については、東京都へ委託し、実施設計後、仮橋・仮設道路の設置工事を2か年で実施します。

駐輪対策では、新田端大橋北・南自転車駐車場について、利便性向上のため、最新式の二段ラックに交換するとともに、栄町自転車駐車場改修のための設計に着手します。また、主要駅前公衆トイレのリフォームでは、田端駅前公衆トイレを整備します。

★東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信

NTC(味の素ナショナルトレーニングセンター)が所在する地域の特性を活かし、「トップアスリートのまち・北区」の実現に向けた取り組みを大きく前進させます。また、パラアスリートなどの活躍を支援するため、本年6月末に予定されているNTC拡充棟の完成にあわせ、関係機関と協力し、周辺環境を整備します。

まず、「ROUTE2020(仮称)トレセン通り」の周辺について、大会競技の紹介看板や照明柱を設置するとともに、周辺の街路灯等に「東京2020大会」のフラッグを設置します。あわせて、地域情報アプリを活用し、トレセン通りを中心とした地域資源の魅力や「東京2020大会」の気運醸成に関する情報を広く発信していきます。さらに、北区での事前キャンプ実施国であるハンガリーの文化等をテーマとしたイベントを開催し、ハンガリーの関係者と区民との交流機会を設け、友好関係を深めるとともに、国際理解を醸成します。

このほか、2020年に向け、今後も増加が予想される外国人観光客等に向けた取

組みでは、引き続き、東洋大学との連携により、外国人観光客誘客のためのツールを作成するとともに、商店街への「Kita City Free Wi-Fi」のアクセスポイント設置助成にも取り組みます。

障害者スポーツの取り組みでは、東京都障害者総合スポーツセンターや区内各種スポーツ団体等と連携し、幅広い世代の方とのスポーツ交流を深めます。また、引き続き、スポーツボランティアを育成するとともに、区民全体の生涯スポーツの取り組みを推進します。スポーツ、ボランティア、教育、そして障害者スポーツの普及など、多岐にわたる分野において、「東京2020大会」のレガシーとして未来につながるよう、区民一人ひとりの記憶に残る施策や事業を推進します。

★北区版総合戦略を踏まえた「ふるさと北区」の推進

「北区まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた5つの基本目標に基づき、生まれ・育ち・住んで良かったと思える「ふるさと北区」を実現するため、区民一人ひとりがあらゆる分野で力を発揮し、世代を越えてつながり、未来に向けて発展できる魅力ある事業の充実・推進を図っていきます。

「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにする取り組みでは、引き続き、保育所や学童クラブの待機児童解消に努めるとともに、「産後ショートステイ事業」の利用日数の拡大及び自己負担の軽減を図るほか、新たに里帰り先での子どもの定期予防接種について償還払いを開始するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を推進します。

「女性」「若者」「高齢者」の活躍を応援する取り組みでは、女性の活躍を推進するため、大学等と連携し、育児休業中の女性を対象としたセミナーを開催します。また、若い世代に向けた健康づくりの取り組みでは、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施するとともに、人生百年時代を見据え、高齢者の就労や社会参加につながる「いきがい」を創出するための施策を検討します。

「創造へのチャレンジ」による地域産業活性化の取り組みでは、中小企業がIoT等を導入する際の補助制度の新設や、新たにIT・IoT相談等を開始することで、中小企業のイノベーションを促進し、競争力強化を図ります。また、創業支援の取り組みでは、コミュニティビジネス創業支援ネットワークを立ち上げ、潜在的創業者等に対するきめ細かな支援を行います。

まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信する取り組みでは、十条駅や王子駅周辺等のまちづくり、大規模水害避難対策の検討、東京北区観光協会による王子・赤羽エリアの観光資源の開発への支援、大学との連携事業、北区ゆかりの人と連携したシティプロモーションの取り組みや(仮称)芥川龍之介記念館整備の検討など、幅広い施策や事業を推進します。

他自治体と共に発展できる取り組みでは、引き続き、友好都市と連携したPRイベントや、新たな友好都市交流協定締結に向けた検討に取り組みます。

(3) 計画的な財政運営（歳入の確保と歳出の見直し）

景気変動の影響を受けやすい北区の財政構造を踏まえ、税収確保の取り組みや基金の着実な積立てを行うとともに、「北区経営改革プラン」の項目を中心に、事業の廃止を含めた既存施策の見直し、外部化のさらなる推進、学校施設跡地等の利活用、受益者負担の適正化などに責任をもって取り組んでいかなければなりません。

膨大な行政需要に対応するため、後年度の負担等に配慮しつつ、基金と起債の積極的な活用を図ります。基金については、学校改築、十条駅西口地区市街地再開発事業等に特定目的基金を約42億円、財源確保のため財政調整基金を約57億円、5基金合計で約99億円を活用します。特別区債は、学校改築や道路整備等に約42億円を発行します。一方、引き続き、条例に基づき歳計剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てるとともに、特定目的基金に合計で30億円を積み立てます。

(4) 個別事業

①安全・安心なまちづくりについて

○防災・減災対策 784,913 千円

災害備蓄倉庫に保管する備蓄物資について、災害発生時の早期かつ確実な被災者への配布に備え、物流業界の専門的な手法を取り入れた管理の仕組みを検討します。また、災害時の物資輸送の拠点となる（仮称）志茂防災船着場を整備します。さらに、自主防災組織に配備しているC級ポンプや災害時の飲料水確保に資する応急給水組立式タンク、災害用圧縮保管袋等の配備について計画的な更新を行います。

○土砂災害・水害対策 48,908 千円

近年多発する集中豪雨等を踏まえ、荒川の氾濫を想定し、避難方法や避難経路等を定める大規模水害避難計画の策定に向け、平成31年度は避難行動のあり方を検討します。また、集中豪雨による浸水被害を防止するため、公共施設への雨水流出抑制施設整備に取り組み、平成31年度は八幡小学校校庭の表面貯留方式による施設整備に向けた基本設計を行います。さらに、区内に約3,500か所ある高さ2m以上のがけ・擁壁等の現況について、平成31年度は、前年度に実施した赤羽西地区を除く約1,900か所を調査し、区内全域の調査を完了します。

○無電柱化の推進 24,162 千円

「北区無電柱化推進計画」を踏まえ、歩行者空間の確保、良好な都市景観の創出及び都市防災機能の強化の観点から、木造住宅密集地域である志茂地域の主要生活道路について、引き続き無電柱化に取り組みます。

○区有施設等の安全性向上 278,069 千円

北とぴあのエレベーターについて、全12基を3か年で更新し、工事2年目となる平成31年度は高層用エレベーター3基の制御リニューアル工事を行うほか、赤羽西六丁目第2アパート3号棟にエレベーターを設置する工事を実施するとともに、同第3アパート10号棟について、エレベーター設置に向けた設計に着手します。また、新庁舎の開設時期の遅れにより、現庁舎の使用年数が区有施設保全計画で設定した目標使用年数を超えることが見込まれるため、建物及び設備の劣化調査等を行います。

○空き家対策等 9,385 千円

引き続き、空き家等の所有者等に適正管理を促すほか、空き家等の利活用を促進します。また、指導助言や勧告等の一定の手続きを行ってもなお、改善の見込みがない管理不全な特定空家等について、物件の状態に応じた措置を講じ、空き家問題の解決に積極的に取り組みます。

○地域の安全環境整備 55,845 千円

町会・自治会、商店街への防犯カメラ設置等助成に、引き続き取り組むとともに、清水坂公園などの公園に防犯カメラを設置します。

②健康づくりについて

○健康寿命の延伸 28,753 千円

「北区ヘルシータウン21（第二次）」を踏まえ、栄養・食生活、身体活動・運動、禁煙等の生活習慣の改善に継続して取り組みます。特に、若い世代から健康づくりへの意識を高めて生活習慣病を予防するため、引き続き若年健診に取り組むとともに、気軽にできる「ウォーキングポイント事業」を本格実施します。このほか、「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防に取り組みます。

○予防接種 1,234,720 千円

風しんの感染拡大を防止するため、妊娠希望の女性等に対する風しん抗体検査等に加え、抗体保有率の低い世代の男性に対して、風しんの定期接種等を行います。また、骨髄移植等で予防接種の免疫を失った方を対象に、再接種費用の助成を開始します。さらに、高齢者肺炎球菌予防接種の経過措置期間を5年間延長し、引き続き接種率向上に取り組みます。

○受動喫煙対策 2,941 千円

健康増進法改正を踏まえ、区役所庁舎の敷地内に屋外喫煙所を設置するほか、平成32年4月の改正法全面施行に向け、制度の普及啓発に取り組み、受動喫煙を防止するための措置を講じていきます。

③高齢者福祉について

○介護と医療の連携の強化 34,774 千円

区民の在宅療養を推進するため、医療社会資源調査を行い、在宅療養に対応する医療機関等の情報をまとめた冊子を作成し、区民や関係機関に配布します。また、住み慣れた地域での高齢者の在宅療養生活を支えるため、緊急性が無い場合にかかりつけ医の判断のもと、病院が保有する救急車を活用して在宅療養患者を病院へ無料で搬送する北区医師会の取組みに対して補助を行います。さらに、町会・自治会等の地域単位で実施する在宅療養や看取りに関する出張講座を拡大します。

○介護人材の育成・確保 9,409 千円

慢性的な介護サービスの人材不足を解消するため、介護サービス従事者の人材確保や管理者の負担軽減、さらに従事者のキャリアアップに向けた支援のほか、新たに外国人介護実習生の受入れを行う区立特別養護老人ホームの事業者に対し、補助金を交付します。

○高齢者あんしんセンターの移転等 22,899 千円

豊島高齢者あんしんセンターを旧豊島分室に移転し、高齢者あんしんセンターの活動の効率性や利用者の利便性の向上を図ります。

○特別養護老人ホームの改修等 486,874 千円

区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘の大規模改修に向けた設計に取り組みます。また、上中里つつじ荘の大規模改修期間中における入所者の一時移転先とするため、旧浮間さくら荘を改修ステーションとして整備します。さらに、民間の特別養護老人ホーム（仮称）王子みずほの開設に向けた建設費補助を行います。

- 介護老人保健施設及び区営シルバーピアの整備等 557,200 千円
平成33年度中の介護老人保健施設の開設に向け、建設費補助を行います。また、一人暮らし高齢者の住まい確保のため、平成32年度中の開設を目指し、引き続き、滝野川三丁目区有地にて、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目の建設工事を行います。

④障害者福祉について

- 重症心身障害児(者)等への医療的ケア支援 13,058 千円
在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児(者)等に対し、在宅での訪問看護師による健康管理等の支援を行うことにより、家族の一時休息やリフレッシュを図ります。
- 障害者グループホームの整備 468 千円
滝野川三丁目区有地における障害者グループホームの開設に向け、事業運営が決定している民間事業者と定期借地契約を締結します。
- さくらんぼ園における児童発達支援センター化準備 15,215 千円
「第1期北区障害児福祉計画」に基づき、さくらんぼ園を平成32年度に児童発達支援センターに位置付けるための準備に着手します。

⑤子育て支援について

- 保育所待機児童解消 1,085,921 千円
待機児童の発生状況に応じ、認可保育所や小規模保育事業所の整備等を行い、定員拡大を図ります。また、旧志茂東ふれあい館を志茂保育園の新園舎として整備し、平成31年度中の移転・開設を行います。さらに、滝野川北保育園について、引き続き、平成32年度中の開設に向けた設計を行うとともに、桜田北保育園については、大規模改修工事を行うための設計に着手します。
- 保育施設における使用済み紙オムツの自園処理 9,063 千円
保育施設における子どもの使用済み紙オムツについて、施設での廃棄処分に取り組み、保護者の負担軽減を図ります。
- 学童クラブの運営 807,678 千円
学童クラブのニーズの高まりに対応するため、平成31年4月には8つの小学校で、過去最大規模となる計295名の定員拡大を図ります。
- 放課後子ども総合プランの推進 847,711 千円
放課後子ども総合プランについては、新たに5校で開始し、現在改築中の王子第一小学校を除き、全校導入を達成するほか、放課後子ども教室登録時に必要となる保険料を無償化します。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援 35,648 千円
先天性の聴覚障害の早期発見を目的として、全新生児に聴覚検査を実施します。また、産後ショートステイ事業について、利用日数を拡大するとともに、自己負担を2割から1割に軽減し、23区で最も利用しやすい負担額に改めます。さらに、新たに里帰り先での子どもの予防接種について、償還払いを開始します。

- 児童虐待防止に向けた取り組み 58,532 千円
児童相談所開設に向け、平成31年度は基本構想の策定に取り組みます。また、子ども家庭支援センターにおける相談体制の充実を図り、虐待防止の取り組みを一層強化します。

⑥教育について

- 確かな学力の定着と向上 18,870 千円

- ・外国語教育の充実
小学校3・4年生の授業への外国人講師の派遣時間数を年間20時間から35時間に拡大し、外国語教育の充実を図ります。
- ・「中学校スクラム・サポート事業」の拡充
中学校全学年を対象に学力の定着等を図るため、引き続き、英語・数学の個別指導を行うとともに、新たに理科の個別指導の取り組みをモデル実施します。
- ・「本気でチャレンジ教室」の拡大
新たに冬季休業中に、中学校3年生の進路の実現に向けた入試直前講座を実施し、本気の生徒を学習面から支援します。
- ・「学力フォローアップ教室」の拡充
小学校3・4年生を対象に実施している学力フォローアップ教室について、これまでの取り組みの成果を踏まえ、平成30年度に小学校5・6年生の12校でモデル実施しているものを、さらに拡大し24校で実施します。

- 学力検定受検料の全額補助の拡大 8,640 千円
義務教育終了時まで、英語・数学・国語の基礎的知識や技能を習得させ、各種技能検定への受検を促進するため、検定受検料の全額補助を拡大します。

- 教員の働き方改革の推進 16,367 千円
教員の長時間労働の是正に向け、タイムレコーダー導入により勤務時間を管理するほか、小学校6校に、副校長補助員をモデル配置し、副校長の勤務軽減を図ります。また、スクールソーシャルワーカーを増員(1名)し、課題を抱える子どもや家庭への支援など専門スタッフによる活動の充実を図り、学校や教員の負担軽減を図ります。

- 特別支援学級・日本語適応指導教室等の充実 17,113 千円
王子小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を、また滝野川第五小学校に知的障害特別支援学級をそれぞれ平成32年度に設置するための準備を行います。さらに、外国籍児童・生徒の増加を踏まえ、新たに堀船小学校と明桜中学校に日本語適応指導教室を設置します。

- 学校施設の整備・充実 743,249 千円
学校体育館への空調機設置について、国・都補助金を活用し、原則として平成31年度・32年度の2か年で導入し、教育環境の向上並びに学校避難所の機能強化を図ります。また、平成32年度までに全小中学校トイレの80%洋式化を目指し、平成31年度は小学校7校での改修工事を行います。そのほか、小学校6校において理科室に空調機を設置することにより、全校設置を達成するとともに、空調機が未設置である家庭科室について、小学校9校の設計に着手します。

○神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の建設 397,565 千円
北区初の施設一体型小中一貫校の開設に向け、引き続き、設計に取り組むほか、神谷中学校の一部（プール及び武道場等）や神谷体育館等を解体します。

○学校改築と学校リフレッシュ改修等 7,177,964 千円
王子第一小学校、浮間中学校の改築工事に加え、西が丘小学校の改築のため旧第三岩淵小学校の校舎解体工事等に着手します。また、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の向上を目指し、飛鳥中学校におけるリノベーションモデル事業に着手します。そのほか、リフレッシュ改修については、3校（浮間小学校・堀船小学校・滝野川小学校）の改修を行います。なお、今後の学校改築需要に計画的かつ着実に対応するため、学校改築基金に20億円を積み立てます。

○私立幼稚園等への補助拡大 16,800 千円
園児の健康管理に資する取り組みや、心身障害児の受入れを行う私立幼稚園等に、新たに補助金を交付します。

⑦生活困窮者等への支援について

○子どもの未来応援の取り組み 477,687 千円

- ・ひとり親専門相談体制（そらまめ相談室）の充実
専門家による平日相談のほか、年間土曜日8回実施している出張相談について、新たに年間4回の日曜日の出張相談を行い、通年で土・日曜日による月1回の相談体制を整備します。
- ・生活困窮・ひとり親世帯等の子どもの学習支援
小学生を対象とした学習支援については、会場数を2か所拡大し、7か所で実施します。また、中学校1・2年生を対象とした学習支援については、対象を全学年に拡大し、5会場・180人定員での事業実施に拡充します。

○住宅確保要配慮者への支援 1,230 千円
居住支援協議会の設立を踏まえ、住宅確保要配慮者への支援の在り方について協議を行い、施策の検討に取り組みます。

⑧景気対策、就労雇用対策について

○景気対策 67,667 千円

北区商店街連合会による区内共通商品券については、引き続き、プレミアム率10%の一般向け、プレミアム率15%の高齢者向けと子育て世帯向けの発行支援を行います。また、公衆浴場への燃料費助成を行うとともに、設備改善にかかる補助対象に新たにAED設置を追加します。さらに、住まい改修支援事業などにも継続して取り組みます。

○女性の活躍推進 3,419 千円

東京家政大学と北区及び板橋区による連携事業として、育児休業者を対象としたセミナー「子育てママの未来計画」を開催します。そのほか、引き続き「キャリア・アップ支援セミナー」や「起業家支援セミナー」を実施します。

○就労・雇用支援対策 101,339 千円

引き続き、東京都の補助金を活用して、若年未就職者の就労及び雇用継続などの促進や、女性の再就職及び雇用継続などの促進に取り組みます。

⑨産業振興について

- 商店街支援及び個店の魅力向上 116,771 千円
引き続き商店街への支援を行うとともに、まちなかゼミナールの実施について、事業の主体を実行委員会方式に切り替え、商店街及び個店の魅力づくりを支援します。
- 中小企業のイノベーションの促進 60,880 千円
中小企業がIoT等を導入する際の補助制度の新設や新たにIT・IoT相談、デザイン相談を開始するとともに、ものづくり企業が取り組む新製品・新技術や産学連携研究開発に対する補助金額や補助率を引き上げることで、中小企業の生産性向上と製品の高付加価値化を図ります。
- 区内における創業促進の取組み 40,434 千円
支援スキルを有する区内コミュニティビジネス事業者や創業支援団体、区で構成する創業支援ネットワークを立上げ、コミュニティビジネス潜在的創業者等を発掘し、支援を行っていきます。

⑩観光振興について

- 観光振興事業 31,764 千円
東京北区観光協会において、平成31年度は引き続き、王子エリアの観光資源の再発掘に取り組むとともに、赤羽エリアの観光ルートを開発し、外国人旅行者を含めた多くの来街者を呼び込むことにより、地域のにぎわいを創出します。また、北区花火会などのイベント開催には連携・協力して取組み、北区の観光振興と魅力発信に引き続き取り組んでいきます。

⑪文化振興について

- 北区文化芸術振興ビジョンの改定 7,179 千円
北区の文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえ、平成16年度に策定した「北区文化芸術振興ビジョン」を改定します。
- （仮称）芥川龍之介記念館の整備に向けた取組み 14,234 千円
（仮称）芥川龍之介記念館を整備するための検討を継続するとともに、整備費の一部にふるさと納税や寄付金を活用することを検討します。

⑫まちづくりについて

- 十条駅周辺のまちづくり 4,111,786 千円
十条駅西口地区市街地再開発事業については、再開発組合に対して権利変換計画の作成費や権利変換計画認可後に生じる権利者への補償費を補助します。また、連続立体交差事業については、東京都への負担金を計上するとともに、鉄道付属街路の用地測量等を行います。
- 王子駅周辺のまちづくり 143 千円
「王子駅周辺まちづくり整備計画」の策定に向けた検討に、引き続き取り組んでいきます。

○新庁舎建設に向けた取組み 1,020,600 千円
新庁舎建設基本計画の平成33年度末策定に向けた検討に引き続き取り組むとともに、今後多額の経費を必要とする新庁舎建設に備えるため、施設建設基金に10億円を積み立てます。

○赤羽駅周辺のまちづくり 33,978 千円
赤羽駅周辺における区民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり全体協議会の活動や赤羽一丁目地区における市街地再開発事業を支援します。

○駅周辺バリアフリー化整備 309,676 千円
板橋駅周辺について、滝野川桜通りの第三期工事及び南谷端公園脇道路の整備工事では、セミフラット化で勾配を緩やかにするほか点字ブロック敷設等を行います。

○橋梁の整備 779,104 千円
十条跨線橋については、地蔵坂跨線人道橋や駅前歩行者空間等を含めた基本設計等を行うほか、地蔵坂付近の基本設計と測量に取り組みます。また、新田橋については、仮橋設置工事を2か年で行います。さらに、新柳橋については、実施設計後、仮橋・仮設道路設置工事を2か年で行います。そのほか、長寿命化の観点から、東台橋の補修設計を行うとともに、滝野川橋、十条跨線橋、地蔵坂跨線人道橋、田端ふれあい橋、岩淵橋の5橋の補修工事等を行います。

○密集住宅市街地整備促進 705,408 千円
防災性の向上や居住環境の改善を図るため、密集住宅市街地整備促進事業を一層推進します。主な取組みでは、新たな密集地区への導入を見据え、基礎調査を実施するほか、十条駅北地区では「(仮称)上十条五丁目防災ふれあい広場」整備工事、十条駅東地区では「(仮称)井頭まちかど広場」整備にかかる実施設計、志茂地区では「(仮称)志茂二丁目児童遊園」整備にかかる実施設計、西ヶ原地区では「(仮称)滝野川一丁目児童遊園」第二期整備工事を行います。

○防災街区整備事業 226,789 千円
防災上の課題を抱える「志茂三丁目9番地区」及び「上十条一丁目4番地区」において、「市街地再開発事業」の仕組みを活用した共同建替えを支援します。

⑬公園等の整備・維持管理について

○公園総合整備構想の策定 10,231 千円
魅力ある公園づくりを目指し、2か年をかけ公園整備の基本方針等を策定するための検討を行います。

○公園等の整備 325,596 千円
田端新町公園再生整備と(仮称)田端二丁目児童遊園及び(仮称)滝野川五丁目遊び場新設にかかる整備工事を行います。また、飛鳥山公園の拡張整備にあたり、さくら新道の長屋を解体します。あわせて、魅力ある公園づくりを進めるため、引き続き、マーケットサウンディング調査結果を基に、Park-PFI(公募設置管理制度)の導入に向けた検討を進めます。

- （仮称）滝野川三丁目公園の整備 18,725 千円
（仮称）滝野川三丁目公園については、実施設計に取り組むとともに、西側歩道の整備に向けた設計を行います。

⑭水辺空間の有効活用について

- 荒川緑地（豊島ブロック）の整備 23,958 千円
荒川緑地（豊島ブロック）については、「荒川将来像計画」を踏まえ、水辺空間を有効活用し、地域のにぎわい創出に向け、平成31年度は荒川緑地整備にかかる基本計画を策定します。

- 堀船緑地（仮称）遊び場の整備 20,171 千円
堀船緑地については、東京都施工の隅田川護岸工事にかかる河川管理通路舗装工事の終了にあわせ、隅田川沿いの河川管理通路に接続し、緑や水辺環境に恵まれた立地を活かした整備を行っていきます。

⑮鉄道駅エレベーター等の整備について

- 鉄道駅エレベーター等の整備 68,507 千円
山手線駒込駅東口と北赤羽駅赤羽口の2ルート目のエレベーター設置費補助を、また、北赤羽駅における2か所目となる多機能トイレの整備費補助を鉄道事業者に行います。

⑯自転車等の対策について

- 自転車駐車場の整備 19,112 千円
新田端大橋北・南自転車駐車場において、利用者の利便性を向上させるため、最新式の二段ラックに交換します。また、栄町自転車駐車場を改修するための設計を行います。

- 自転車ネットワークの整備 11,000 千円
「北区自転車ネットワーク計画」に基づき、平成31年度から10年間で自転車通行空間を整備するため、平成32年度整備分にかかる設計等を行います。

⑰地域公共交通の検討について

- 地域公共交通の新規路線等の検討 15,269 千円
これまでの導入検討調査の結果を踏まえつつ、社会情勢等の変化を捉え、新たな視点を取り入れるなど、新規路線導入を含め、より効果的な方策について検討します。

⑱環境対策について

- 不燃ごみの資源化の実現 115,949 千円
不燃ごみの資源化モデル事業を踏まえ、不燃ごみの約9割を資源化する目途がたったため、堀船船舶中継所の運用を休止します。

- 指定喫煙場所等の環境改善 31,040 千円
区内主要駅の指定喫煙場所等の5か所（王子駅北口歩道橋下、赤羽駅西口、赤羽駅南口、田端駅、板橋駅）に喫煙場所を区切るためのパーテーションを設置し、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境を整備します。

- 北区緑の基本計画の改定 8,437 千円
平成21年度に策定した「北区緑の基本計画」を改定し、引き続き緑の保全と創造に関する施策の推進を図ります。

⑲東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の取組みについて

- トップアスリートのまちにふさわしい街並み整備 215,807 千円
国内唯一のトップアスリート拠点施設であるNTC（味の素ナショナルトレーニングセンター）がある「ROUTE2020~~08~~トレセン通り」の周辺について、競技の紹介看板や照明柱を設置します。また、6月末に予定されているNTC拡充棟の完成にあわせ、パラアスリート等の活躍を支援するため、関係機関と協力し、アクセス経路にあたる周辺道路のバリアフリー化工事を実施します。さらに、周辺の街路灯などに「東京2020大会」の気運を盛り上げるためのフラッグを設置するほか、地域情報アプリにより、トレセン通りを中心とした地域資源の魅力発信や大会の気運醸成に関する情報を発信します。

- スポーツ推進と人材の育成 48,885 千円
「東京2020大会」に向けた気運醸成や魅力発信として、大会1年前における記念イベントを実施するとともに、引き続き、スポーツボランティアの育成に取り組んでいきます。また、聖火リレーのコースが正式決定されることを踏まえ、区内関係団体、地域及び北区が一体となり、関係者間による情報共有を強化します。
そのほか、学生が中心となり、北区ゆかりのアスリートや区民が出演する「アスリート応援メッセージビデオ」を制作します。

- 外国人に対する北区の魅力発信とおもてなし 172,922 千円
北区での事前キャンプ実施国であるハンガリーの文化等をテーマとしたイベントを開催し、選手・関係者及び区民との交流機会を設け、区民の国際理解を醸成するとともに、ハンガリー語のコミュニケーションボードを作成し、北区らしいおもてなしを推進します。また、ハンガリーの柔道代表選手等に練習施設として滝野川体育館を提供するため、武道場とアリーナに空調機を設置し、施設環境を大幅に改善します。さらに、商店街における無料で利用できる公衆無線LAN環境の整備について支援します。

⑳地域のきずなづくりについて

- 地域のきずなづくり推進プロジェクト 2,859 千円
平成31年度は、全地域振興室で「地域円卓会議」を開催することとし、地域で活動する様々な団体等が課題を共有し、地域課題の解決に全力で取り組んでいきます。

- アクリル引き戸式の区営掲示板の導入 16,380 千円
風雨被害や板の劣化を防止するアクリル引き戸式の掲示板を新たに導入し、町会・自治会活動の利便性の向上を図ります。

㉑国際化の推進について

- 国外友好都市との交流及び多文化共生の推進 24,817 千円
中国北京市西城区との交流や、米国ウォルナットクリーク市への青少年交流団派遣事業に引き続き取り組みます。また、「北区多文化共生指針」を踏まえ、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち 北区」の実現に向けた施策を推進するとともに、地域で暮らす外国人の意識意向調査を実施します。

②②シティプロモーションの推進について

○北区ゆかりの人と連携したシティプロモーションの取組み 2,200 千円

区民が地域の魅力を再認識する機会を増やし、地域への愛着と誇りを感じてもらうとともに、区外の子育てファミリー層・若年層に住みよい北区をPRするため、北区ゆかりの人と連携した北区の個性や魅力の発信に取り組みます。

②③他自治体等と共に発展できる取組みについて

○都市交流 2,188 千円

北区と友好都市交流協定を締結している自治体と連携したPRイベントの開催や、新たな友好都市との交流協定の締結に向けた検討に、引き続き取り組みます。

○特別区全国連携プロジェクト 1,000 千円

岩手県と連携し、区内商店街等において岩手県の物産販売や食材を用いた料理を提供する「岩手-北区連携マルシェ」の開催など、北区と他自治体が共に発展・成長し共存共栄を図る取組みを支援します。

○大学との事業連携 3,300 千円

北区が最重要課題と位置づける「地域のきずなづくり」及び「子育てファミリー層・若年層の定住化」など、地域の課題解決に資する調査研究協力を進めていきます。

②④消費税率引上げに伴う対応について

○消費税率10%への引上げに伴う対応

平成31年10月の消費税率10%への引上げにより、幼児教育の無償化の取組みや年金生活者支援給付金の支給支援など、国の制度に準じ適切な対応を図ります。

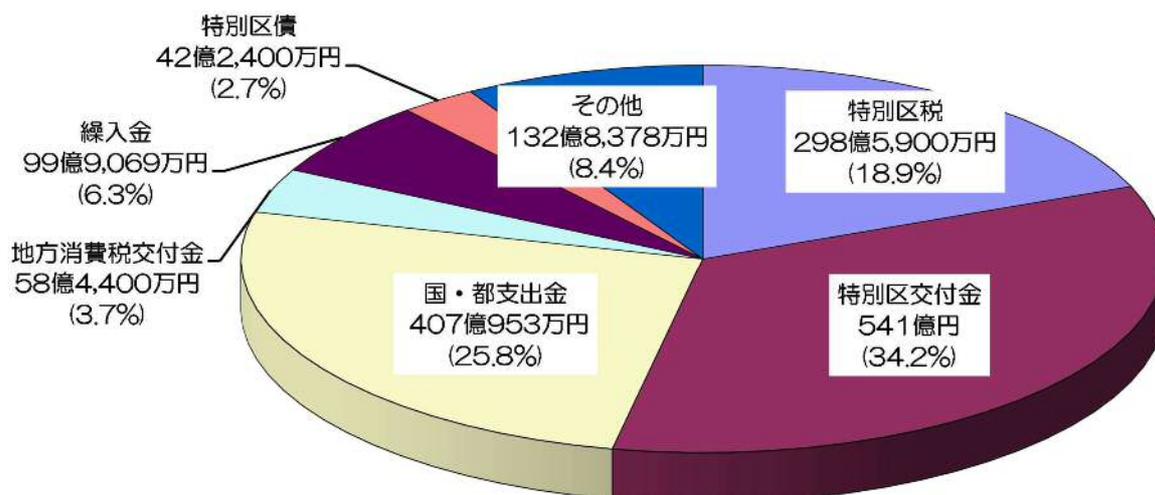
※金額は施設整備関連及び複数の事業にまたがるものなどを除き、各事業費の総額です。

3 歳入の特徴

- ・ 区の主要財源である特別区交付金（都区財政調整交付金）は、その原資である固定資産税や市町村民税法人分が、景気の回復基調等を受け、増加する見込みですが、平成30年度限りの特殊要因による算定額が大きかったため、6億円の減少となる見込みです。
- ・ 特別区税については、特別区民税が納税義務者数の増加などにより増収となる見込みであることから、全体で約7億8千万円の増加を見込んでいます。
- ・ 国・都支出金は、十条駅西口市街地再開発促進事業の進展に伴う国庫補助金の増などにより、全体で約30億円の増加を見込んでいます。
- ・ 特別区債は小・中学校の改築などに活用するため、約42億円を発行します。

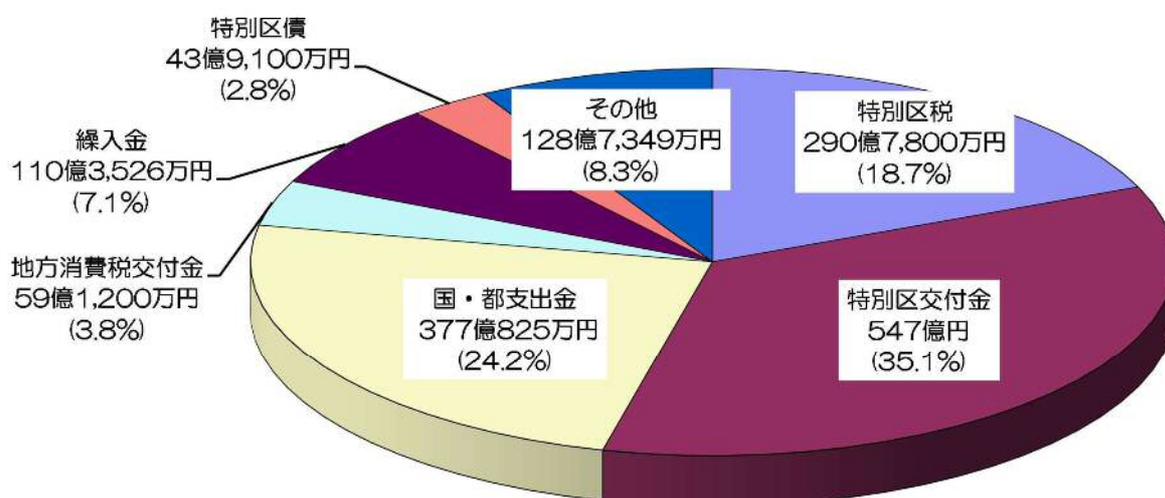
平成31年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,580億1,100万円



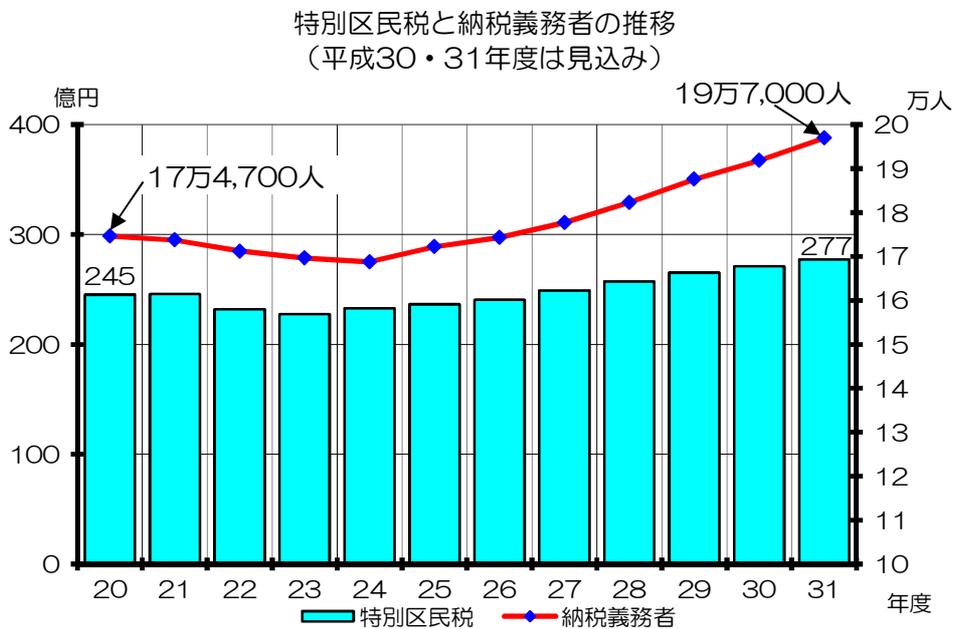
平成30年度 一般会計当初予算（歳入）

予算額 1,556億9,800万円



◇都区財政調整における調整税（当初フレーム対比）（百万円）

| | 平成30年度 | 平成31年度 | 増減額 |
|----------|-----------|-----------|---------|
| 固定資産税 | 1,230,907 | 1,267,478 | 36,571 |
| 市町村民税法人分 | 623,550 | 688,436 | 64,886 |
| 特別土地保有税 | 10 | 10 | 0 |
| 計 | 1,854,467 | 1,955,924 | 101,457 |



※参考

◇GDP対前年度比増減率表（政府経済見通し）（％）

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 名目 | 2.0 | 0.9 | 2.4 |
| 実質 | 1.9 | 0.9 | 1.3 |

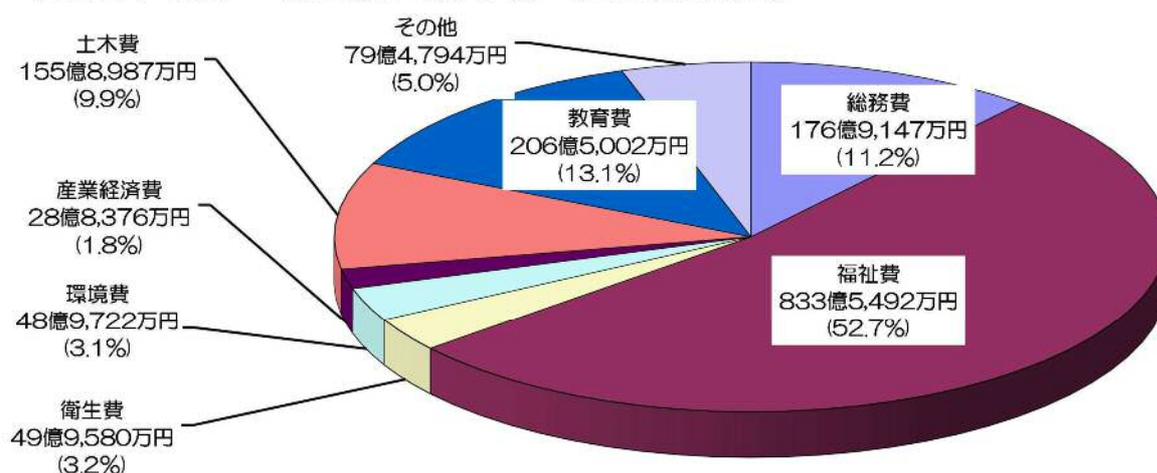
※平成29年度は実績、平成30年度は実績見込み、
平成31年度は見通し

4 歳出の特徴

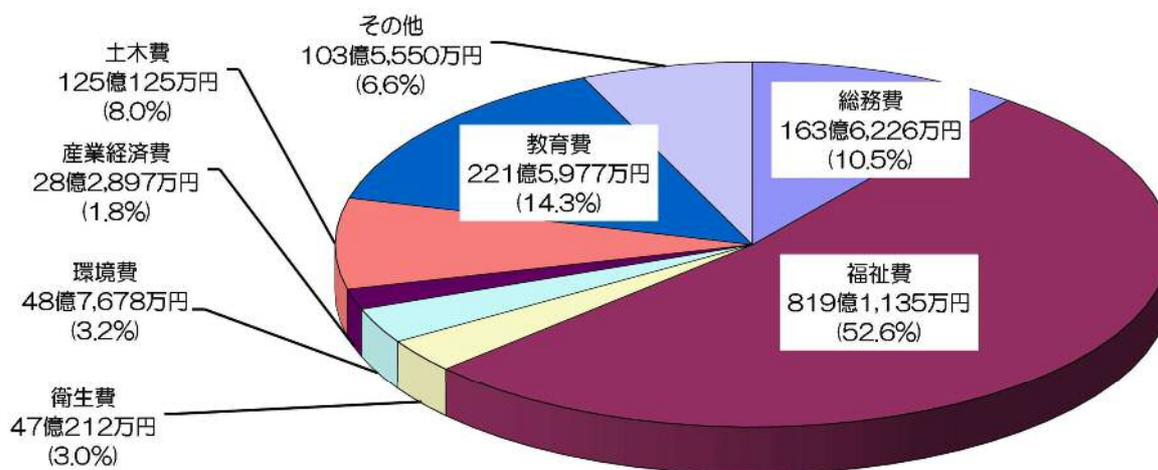
(1) 目的別歳出の特徴

- ・ 福祉費は、待機児童解消に向けた保育定員の拡大に伴う私立保育所委託費の増などにより増額となり、前年度に引き続き最も大きな割合を占め、予算規模の50%を超える構成比になっています。
- ・ 教育費は、校地取得費が増となった一方で、学校改築事業費の減などにより、減額となっています。
- ・ 総務費は、住民情報系システム運営費や東京オリンピック・パラリンピック推進事業費の増などにより、増額となっています。
- ・ 土木費は、十条駅西口市街地再開発促進事業費や公園等整備費の増などにより、大幅な増額となっています。

平成31年度 一般会計当初予算（目的別歳出） 予算額 1,580億1,100万円



平成30年度 一般会計当初予算（目的別歳出） 予算額 1,556億9,800万円

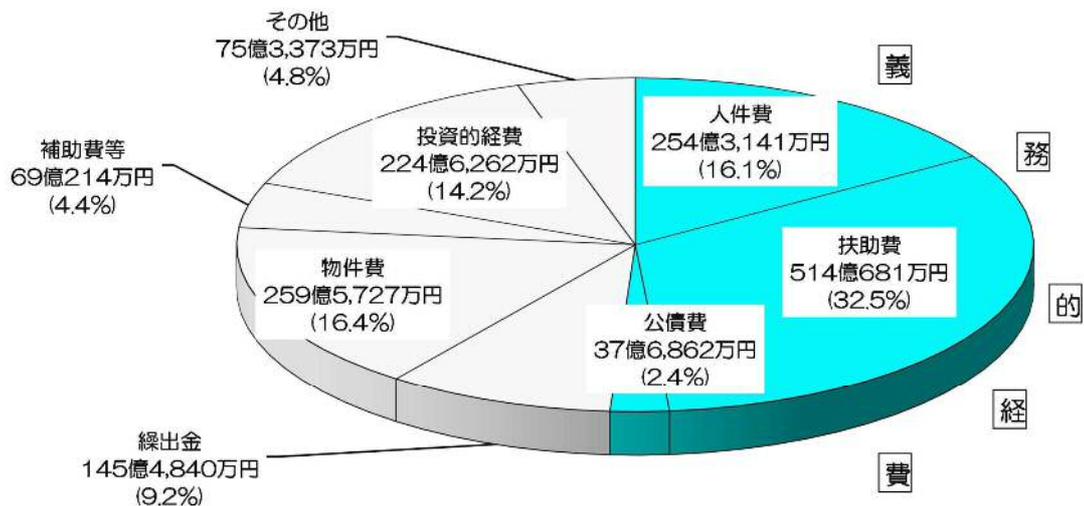


(2) 性質別歳出の特徴

- ・ 義務的経費は、私立保育所委託費の扶助費や満期一括償還方式の特別区債償還による公債費の増などにより増額となっており、依然として構成比は50%を超えています。また、繰出金を含めた実質的な義務的経費の構成比は、前年度に引き続き60%を超える状況にあります。
- ・ 投資的経費は、中学校改築事業費が2校の完成により減となるものの、十条駅西口市街地再開発促進事業費、小学校改築事業費や学校体育館への空調機設置に伴う学校施設整備費の増などにより、約19億円の増額となりました。
- ・ その他の経費は、特別区債の償還に備える減債基金積立金の減、新庁舎建設に備える施設建設基金積立金の減などにより、約27億円の減額となりました。

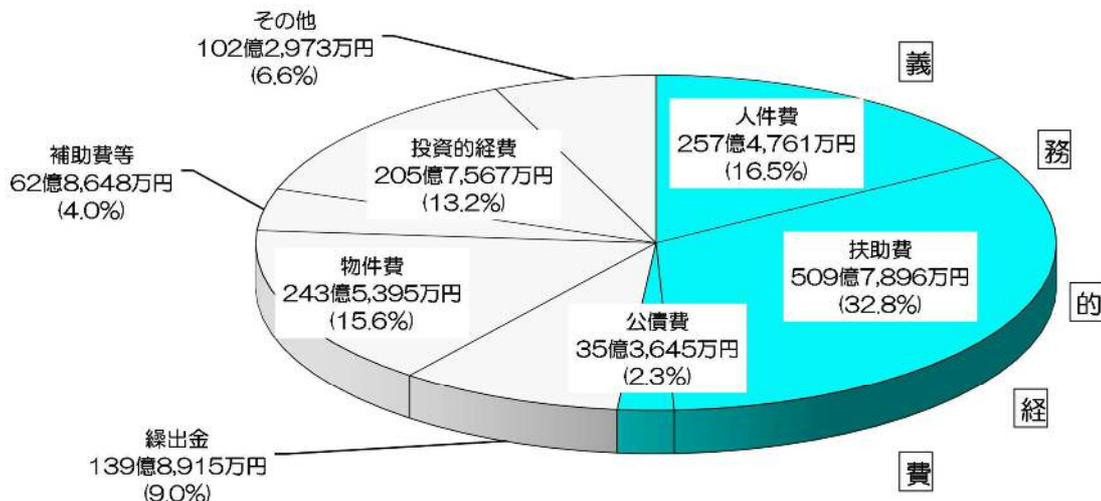
平成31年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,580億1,100万円



平成30年度 一般会計当初予算（性質別歳出）

予算額 1,556億9,800万円



5 基金と特別区債について

(1) 主要5基金の活用について

○財政調整基金・減債基金の活用

平成31年度は、特定目的基金の確実な積立てによる残高確保と、満期一括償還方式などの特別区債償還に備えるため、財政調整基金と減債基金で約67億円を取り崩します。なお、平成13年度から、前年度の決算剰余金の2分の1を財政調整基金に積み立てる措置を採用しており、平成31年度は18億円を積み立てます。

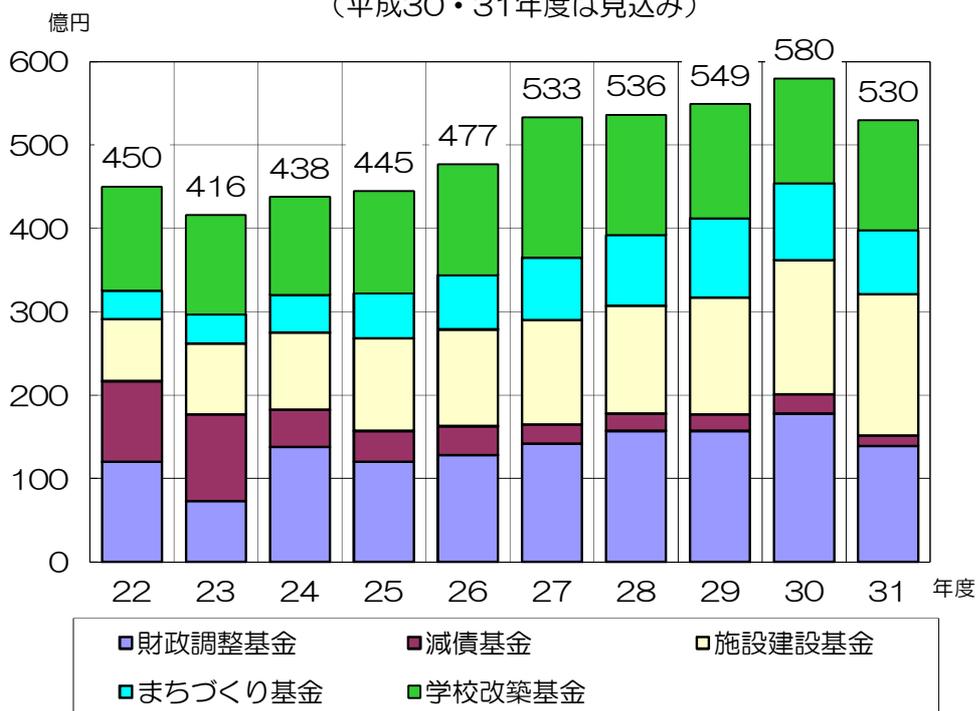
○施設建設基金・まちづくり基金・学校改築基金の活用

多額の経費を必要とする新庁舎建設や、将来の学校改築需要に備えるため、平成31年度は施設建設基金に10億円、学校改築基金に20億円を積み立てます。

また、これまで積み立てた基金のうち、平成31年度は、(仮称)区営シルバーピア滝野川三丁目建設のために施設建設基金を約2億円、十条駅西口市街地再開発促進や十条駅付近連続立体交差化のためにまちづくり基金を約15億円、小・中学校の改築などのために学校改築基金を約15億円活用します。

主要5基金残高の推移

(平成30・31年度は見込み)



(千円)

| | 財政調整基金 | 減債基金 | 施設建設基金 | まちづくり基金 | 学校改築基金 | 合計 |
|---------------|-------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| 平成30年度末現在高見込額 | 17,754,694 | 2,296,845 | 16,079,620 | 9,251,595 | 12,603,849 | 57,986,603 |
| 平成31年度積立見込額 | ※ 1,810,496 | 35,228 | 1,105,188 | 5,551 | 2,007,571 | 4,964,034 |
| 平成31年度取崩し見込額 | 5,674,376 | 1,000,000 | 244,000 | 1,515,600 | 1,469,000 | 9,902,976 |
| 平成31年度末現在高見込額 | 13,890,814 | 1,332,073 | 16,940,808 | 7,741,546 | 13,142,420 | 53,047,661 |

※地方自治法第233条の2の規定による純繰越金の1/2積立分1,800,000千円を含む

(2) 特別区債の発行状況について

○特別区債の発行状況及び残高の推移

特別区債とは、区の財産となる土地の購入や公共施設の建設など、一時的に多額の資金を必要とする場合に、将来の区民にも負担を求めるとともに、財源の年度間調整を図るため、政府や民間金融機関から借り入れる長期借入金をいいます。

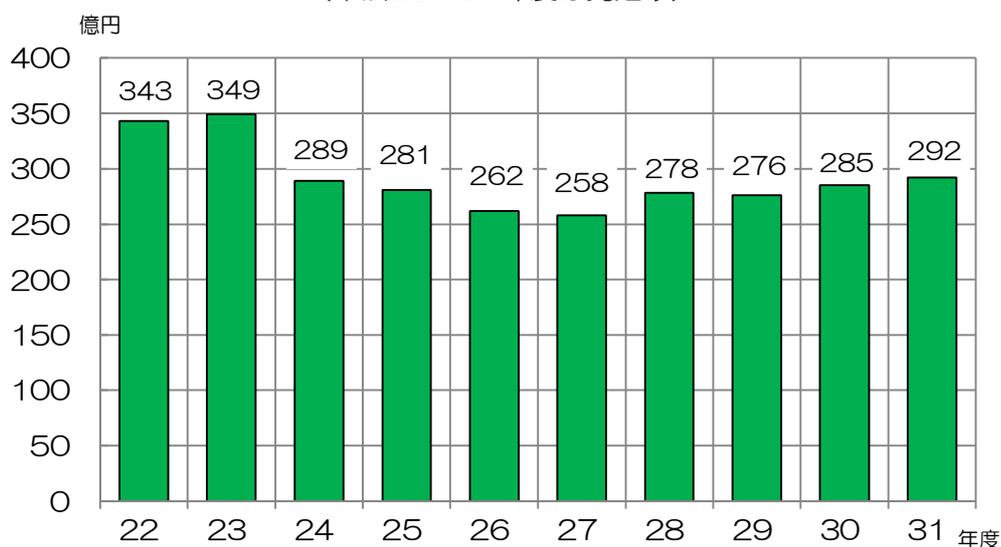
平成30年度は、中学校の改築事業などで約41億円の特別区債を発行し、平成30年度末現在高見込みは約285億円です。

平成31年度は、小・中学校の改築事業に約29億円、小学校の用地取得に約11億円、道路整備事業に約2億円の特別区債を発行します。なお、平成31年度末現在高見込みは約292億円で、平成30年度末と比較すると、約7億円の増加となります。

(千円)

| 平成29年度末 現在高 | 平成30年度末 現在高見込 | 平成31年度 | | 平成31年度末 現在高見込 |
|----------------|------------------|-----------|-----------|------------------|
| | | 発行見込額 | 元金償還見込額 | |
| 27,575,918 | 28,468,509 | 4,224,000 | 3,508,838 | 29,183,671 |

特別区債残高の推移
(平成30・31年度は見込み)



平成31年度 北区予算案の特徴

平成31年2月発行

刊行物登録番号
30-1-086

東京都北区政策経営部財政課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話(03)3908-1105 (ダイヤル)